



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和3年8月第4回市長定例記者会見

- ・日時 令和3年8月23日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 新型コロナウイルス感染症自宅待機者支援事業を開始します(資料1)
- 2 開発による造成地等の緊急点検の結果を報告します(資料2)
- 3 国民健康保険に加入する個人事業主に新型コロナウイルス感染症の傷病見舞金を支給します(資料3)
- 4 緊急事態宣言の発令に伴い飲食関連事業者及び市内飲食店への支援策を拡充します(資料4)

○次回開催予定

日時：令和3年8月30日(月)午後1時～

場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
8月23日(月)	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
8月24日(火)				
8月25日(水)				
8月26日(木)				
8月27日(金)				
8月28日(土)				
8月29日(日)				
8月30日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室

資料1

担当：危機管理室 室長 斉藤 章吉 電話0279-22-2130 内線2180

新型コロナウイルス感染症自宅待機者支援事業を開始します

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と判断され、外出自粛を要請されたため、食料品や日用品の支援が必要となった方に対し支援事業を開始します。濃厚接触判断による自宅待機者への支援は、渋川市が県内初になります。

1 概要

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と判断され、外出自粛を要請されたため、食料品や日用品の支援が必要になった方に対し支援事業を実施するものです。

2 対象者

- (1) 渋川市に住所を有し、市内に居住している方
- (2) 保健所から濃厚接触者として判断され、自宅待機している方
- (3) 食料品や日用品の支援を必要とする方

3 支援の手順

- ①対象者は、市（危機管理室）に電話で支援を申し込みます。
- ②市は、申込内容を確認し、対象者としての可否を決定します。
- ③市が対象者として認めた場合、災害応援協定を締結している食料品を取扱う事業者に支援品を発注します。
- ④市職員が事業者へ出向き、支援品を受取り対象者宅へ配達します。
その際、対面での受け渡しを避けるため、対象者宅の玄関先（置き配）に配達します。
- ⑤配達後に、配送した職員が配達完了の連絡を入れます。

4 支援物資

1週間程度の食料品及び日用品

- ①Aセット：レトルト食品、インスタント食品、缶詰類
ティッシューパー、トイレットペーパー、消毒用品等
- ②Bセット：乳児用：粉ミルク、紙おむつ、消毒用品等
幼児用：離乳食、紙おむつ、消毒用品等
- ③Cセット：女性用：Aセット+生理用品

5 受付期間 令和3年8月23日(月)～令和4年3月31日(木)

6 申し込み先 渋川市役所危機管理室（直通電話0279-22-2130）

7 予算額 136万円1千円 ※8月補正予算（臨時地方創生交付金を活用）
算出根拠＝1週間の見込対象者数4人×32週＝128人
128人×支援品代1万円＝128万円
128万円+消耗品（ダンボール等）代8万1千円

資料2

担当：危機管理室 室長 齊藤 章吉 電話0279-22-2130 内線2180

開発による造成地等の緊急点検の結果を報告します

静岡県熱海市で発生した大規模土石流を受け、市内の土砂災害警戒区域等における開発行為等について危険箇所の洗い出し及び点検を実施しました。その点検の結果を報告します。

1 経 過

静岡県熱海市で発生した大規模土石流を受け、本市においても土砂災害警戒区域等における開発行為等について危険箇所の洗い出し及び点検を実施しました。

今回の点検では、開発行為等について、過去の届け出等から該当する箇所を洗い出し、土砂災害警戒区域等だけではなく、森林伐採された場所、土砂採取場所、建設残土の埋め立て地域などについて点検を行いました。

点検の結果を以下のとおり報告します。

2 点検期間 令和3年7月6日(火)～8月6日(金) (点検日数：12日間)

3 点検箇所 78箇所 (詳細は別紙)

①太陽光発電施設	18箇所
②土砂条例による盛土	2箇所
③伐採届・治山事業・林地開発	46箇所
④開発行為による造成地	9箇所
⑤開発行為(合併前)造成地	3箇所

4 点検結果

(1) 経過観察

- ・伐採届：2箇所
- ・治山事業：1箇所

(2) 要対策

- ・治山事業：1箇所

5 対応策

- (1) 経過観察：変状は無いが定期的な巡視を行う
- (2) 要対策：関係部署と協議を行ないながら対応する

開発による造成地等の緊急点検リスト

R3.8.23

No.	分類	地区	面積(㎡)	担当課	点検実施日	選定理由	点検結果	備考
1	太陽光	渋川	1,474㎡	環境政策課	7月9日	崩壊土砂流出危険地区 (下流に民家あり)	変状なし	
2	太陽光	渋川	617㎡	環境政策課	7月9日	山の斜面 (下流に民家あり)	変状なし	
3	太陽光	渋川	310㎡	環境政策課	7月9日	山の斜面 (下流に民家あり)	変状なし	
4	太陽光	渋川	4,411㎡	環境政策課	7月9日	崩壊土砂流出危険地区 (下流に民家あり)	変状なし	
5	太陽光	伊香保	274,078㎡	環境政策課	7月9日	崩壊土砂流出危険地区	変状なし	
6	太陽光	北橘町	20,554㎡	環境政策課	7月13日	山の斜面 (下流に民家あり)	変状なし	
7	太陽光	小野上	860㎡	環境政策課	7月9日	土砂災害警戒区域	変状なし	
8	太陽光	赤城	2,645㎡	環境政策課	7月13日	土砂災害警戒区域	変状なし	
9	太陽光	渋川	1,451㎡	環境政策課	7月9日	土砂災害警戒区域	変状なし	
10	太陽光	渋川	623㎡	環境政策課	7月9日	土砂災害警戒区域	変状なし	
11	太陽光	小野上	751㎡	環境政策課	7月9日	土砂災害警戒区域	変状なし	
12	太陽光	小野上	1,044㎡	環境政策課	7月9日	土砂災害特別警戒区域	変状なし	
13	太陽光	赤城	695㎡	環境政策課	7月13日	土砂災害警戒区域	変状なし	
14	太陽光	赤城	1,082㎡	環境政策課	7月13日	土砂災害警戒区域	変状なし	
15	太陽光	渋川	1,152㎡	環境政策課	7月9日	土砂災害警戒区域	変状なし	
16	太陽光	小野上	1,034㎡	環境政策課	7月13日	土砂災害警戒区域	変状なし	
17	太陽光	小野上	1,055㎡	環境政策課	7月9日	土砂災害警戒区域	変状なし	
18	太陽光	渋川	1,627㎡	環境政策課	7月9日	土砂災害警戒区域	変状なし	
19	土砂条例	赤城	1,742㎡	環境政策課	7月8日	斜面盛土	変状なし	
20	土砂条例	赤城	1,558㎡	環境政策課	7月8日	斜面盛土	変状なし	
21	伐採届	渋川	1000㎡	農林課	7月27日	土砂災害警戒区域	変状なし	
22	伐採届	渋川	3400㎡	農林課	7月20日	土砂災害警戒区域	変状なし	
23	伐採届	渋川	100㎡	農林課	7月20日	土砂災害警戒区域	変状なし	
24	伐採届	渋川	300㎡	農林課	7月27日	土砂災害警戒区域	変状なし	
25	伐採届	渋川	8800㎡	農林課	7月27日	住宅隣接等	変状なし	
26	伐採届	渋川	1225㎡	農林課	7月27日	住宅隣接等	変状なし	
27	伐採届	渋川	2500㎡	農林課	7月27日	住宅隣接等	変状なし	経過観察
28	伐採届	渋川	8740㎡	農林課	7月27日	住宅隣接等	変状なし	
29	伐採届	渋川	3346㎡	農林課	7月27日	住宅隣接等	変状なし	
30	伐採届	伊香保	1400㎡	農林課	7月20日	土砂災害警戒区域	変状なし	
31	伐採届	小野上	1000㎡	農林課	7月19日	土砂災害警戒区域	変状なし	
32	伐採届	子持	400㎡	農林課	7月19日	土砂災害警戒区域	変状なし	
33	伐採届	子持	6900㎡	農林課	7月19日	土砂災害警戒区域	変状なし	

開発による造成地等の緊急点検リスト

R3.8.23

No.	分類	地区	面積(㎡)	担当課	点検実施日	選定理由	点検結果	備考
34	伐採届	子持	2400㎡	農林課	7月19日	土砂災害警戒区域	変状なし	
35	伐採届	子持	125㎡	農林課	7月19日	土砂災害警戒区域	変状なし	
36	伐採届	子持	9500㎡	農林課	7月26日	住宅隣接等	変状なし	
37	伐採届	子持	1614㎡	農林課	7月26日	住宅隣接等	変状なし	経過観察
38	伐採届	子持	1700㎡	農林課	7月26日	住宅隣接等	変状なし	
39	伐採届	子持	4500㎡	農林課	7月26日	住宅隣接等	変状なし	
40	伐採届	子持	9900㎡	農林課	7月26日	住宅隣接等	変状なし	
41	伐採届	子持	3000㎡	農林課	7月26日	住宅隣接等	変状なし	
42	伐採届	赤城	4924㎡	農林課	7月26日	住宅隣接等	変状なし	
43	伐採届	赤城	4060㎡	農林課	7月26日	住宅隣接等	変状なし	
44	伐採届	赤城	1200㎡	農林課	7月29日	住宅隣接等	変状なし	
45	伐採届	赤城	2400㎡	農林課	7月29日	住宅隣接等	変状なし	
46	伐採届	北橋	1420㎡	農林課	7月28日	住宅隣接等	変状なし	
47	伐採届	北橋	1960㎡	農林課	7月28日	住宅隣接等	変状なし	
48	伐採届	北橋	6691㎡	農林課	7月28日	住宅隣接等	変状なし	
49	治山事業	伊香保		農林課	7月20日	落石の危険性(防護柵の老朽化)	変状なし	経過観察
50	治山事業	子持		農林課	7月19日	山林の洗掘・土砂流出のおそれ	市道から流れ込む雨水による山林の洗掘	要対策
51	林地開発	渋川	37168㎡	農林課	7月27日	林地開発	変状なし	
52	林地開発	渋川	35643㎡	農林課	7月27日	林地開発	変状なし	
53	林地開発	渋川	35855㎡	農林課	7月27日	林地開発	変状なし	
54	林地開発	渋川	34979㎡	農林課	7月27日	林地開発	変状なし	
55	林地開発	伊香保	47138㎡	農林課	7月27日	林地開発	変状なし	
56	林地開発	伊香保	50317㎡	農林課	7月28日	林地開発	変状なし	
57	林地開発	渋川	34329㎡	農林課	7月27日	林地開発	変状なし	
58	林地開発	伊香保	41454㎡	農林課	7月28日	林地開発	変状なし	
59	林地開発	小野上	98980㎡	農林課	7月27日	林地開発	変状なし	
60	林地開発	小野上	108629㎡	農林課	7月27日	林地開発	変状なし	
61	林地開発	子持	49144㎡	農林課	7月27日	林地開発	変状なし	
62	林地開発	赤城	36360㎡	農林課	7月27日	林地開発	変状なし	
63	林地開発	赤城	14506㎡	農林課	7月27日	林地開発	変状なし	
64	林地開発	赤城	99770㎡	農林課	7月27日	林地開発	変状なし	
65	林地開発	赤城	26012㎡	農林課	7月27日	林地開発	変状なし	

開発による造成地等の緊急点検リスト

R3.8.23

No.	分類	地区	面積(m ²)	担当課	点検実施日	選定理由	点検結果	備考
66	林地開発	北橋	21133m ²	農林課	7月28日	林地開発	変状なし	
67	開発行為	渋川	400.00	都市政策課	7月8日	大規模盛土造成地	変状なし	
68	開発行為	渋川	300.00	都市政策課	7月8日	大規模盛土造成地	変状なし	
69	開発行為	渋川	5,600.00	都市政策課	7月9日	大規模盛土造成地	変状なし	
70	開発行為	渋川	8,500.00	都市政策課	7月9日	大規模盛土造成地	変状なし	
71	開発行為	渋川	9,600.00	都市政策課	7月8日	大規模盛土造成地	変状なし	
72	開発行為	渋川	7,800.00	都市政策課	7月8日	大規模盛土造成地	変状なし	
73	開発行為	渋川	3,800.00	都市政策課	7月9日	大規模盛土造成地	変状なし	
74	開発行為	渋川	132,700.00	都市政策課	7月9日	大規模盛土造成地	変状なし	
75	開発行為	赤城	163,700.00	都市政策課	7月9日	大規模盛土造成地	変状なし	
76	開発行為	渋川	44,403.00	都市政策課	7月21日	土砂災害警戒区域に該当し、盛土高さが2mを超えるため	変状なし	
77	開発行為	渋川	2,655.00	都市政策課	7月21日	土砂災害警戒区域に該当し、盛土高さが2mを超えるため	変状なし	
78	開発行為	渋川	2,192.00	都市政策課	7月21日	土砂災害警戒区域に該当し、盛土高さが2mを超えるため	変状なし	

資料3

担当：スポーツ健康部保険年金課 課長 金井 裕昭 電話0279-22-2429 内線1130

国民健康保険に加入する個人事業主等に 新型コロナウイルス感染症の傷病見舞金を支給します

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、国民健康保険被保険者の個人事業主等に対し、市独自の制度により見舞金を支給します。

この事業は、県内では邑楽町が実施していますが、12市では渋川市が初となります。

1 概要

国民健康保険被保険者のうち被用者（給与などの支払いを受けている人）には、新型コロナウイルス感染症に感染した場合に傷病手当金の制度が以前からありましたが、個人事業主等に対しては支援制度がなかったため、市独自に基準を設け見舞金を支給します。

2 対象世帯

- (1) 国民健康保険被保険者であること
- (2) 生計維持のために個人事業主等として収入を得ていること
- (3) 国民健康保険税の滞納のない世帯に属していること
※滞納のある世帯には聞き取り等を行い、収入の減少などで納税がすぐにはできないが、納税の意志のあることが確認できた場合などは支給対象とします
- (4) 新型コロナウイルス感染症に感染したと診断される日の前日に事業を営んでいて、療養のために事業を営むことができない状況であること
- (5) 傷病手当金支給事業の対象者ではないこと

3 該当期間（当面の間） 令和2年1月1日から令和3年12月31日（金）

4 支給額 対象被保険者1人につき20万円（1回限り）

5 予算額 200万円（20万円×10件）
※8月補正予算（臨時地方創生交付金を活用）

6 事業開始予定日 令和3年9月1日（水）

7 周知方法 広報報しぶかわ9月1日号及び市ホームページに記事を掲載

資料4

担当：産業観光部商工振興課 課長 狩野 真洋 電話0279-22-2596 内線4890

緊急事態宣言の発令に伴い飲食関連事業者及び 市内飲食店への支援策を拡充します

渋川市は、新型コロナの感染症拡大に伴う県の営業時間短縮要請（8月7日・1日間）及びまん延防止等重点措置（8月8日～19日・12日間）が適用されたことから、関連事業者への支援策を講じました。その後、緊急事態宣言（8月20日～9月12日・24日間）が発令されたことから、補助対象となる対象地域、対象期間、補助率について拡充します。

1 概要

令和3年8月12日に議決された「飲食関連事業者等支援事業（第2期）」及び「飲食店経営継続支援事業（第2期）」につきまして、群馬県が緊急事態宣言の対象地域に追加されたことから、補助対象となる対象地域、対象期間、補助率について支援の拡充を行います。

2 飲食関連事業者等支援事業（第2期）

（1）事業内容（拡充前）

群馬県によるまん延防止等重点措置適用に伴う営業時間短縮の要請の対象となる区域の飲食店等と直接取引などがあり、当該要請による直接的な影響を受けて、令和3年8月の売上高が減少している市内小規模飲食関連事業者等（飲食料品、割り箸又はおしぼりの卸売業者、タクシー業者、運転代行業者等）に対して補助金（1事業者につき5万円）を交付します。

（2）支援の拡充内容

- ア 補助対象者の取引地域について、県内全域が緊急事態宣言の対象地域に追加されたため、取引地域を「重点措置区域」から、「県内全域」へ拡大します。
- イ 緊急事態宣言が発令されたことから、「8月の売上高」を「8月又は9月の売上高」とし、9月分を追加しました。

3 飲食店経営継続支援事業（第2期）

（1）事業内容（拡充前）

群馬県の時短要請及びまん延防止等重点措置に基づき、感染防止対策を徹底し、時短営業及び酒類の提供とカラオケ設備の利用を自粛した市内飲食店で、閉店時間が午後8時以前であるために、県が交付する協力金の対象とならない飲食店に対し、市が独自に支援金を交付します。交付金額は、時短要請期間等を通じて、前々年度又は前年度の8月の1日当たりの平均売上高の2割分（1日支援金の上限額は5万円）です。

(2) 支援の拡充内容

ア 県の協力金は、緊急事態宣言では下限額が3万円から4万円に引き上げられることから、緊急事態措置期間中の補助率を2割から3割に増やします

イ 8月31日(火)までであった補助対象期間を、9月12日(日)までとします

ウ 申請期間について

① 8月7日～8月31日分 → 9月1日(水)から申請できます

② 9月1日～9月12日分 → 9月13日(月)から申請できます

③ 8月7日～9月12日までの全期間 → 9月13日(月)から一括で申請できます

※全て申請期限は12月28日(火)までです

4 予算について

8月補正予算で対応し、財源に不足が生じた場合は、必要な財政措置を講じます。